

北保証サービス

転貸融資が半減

15年4～12月 金融事業取扱実績

北海道建設業信用保証グループの北保証サービスは、15年度第3四半期まで（15年4～12月）の金融事業取り扱い実績をまとめた。

地域建設業経営強化融資制度（転貸融資）は47・4％減の6億4332万円、下請債権保全支援事業（保証ファクタリング）は55・9％減の6億4678万円といずれも大幅な減少となった。

転貸融資制度は、元請（前年度同期比40・3％減）建設企業が公共事業などの工事請負代金債権を前払金保証事業の専門子会社など金融機関に譲渡し、工事の出来高に依りて金融機関から転貸融資を受ける仕組み。15年度は第3四半期までに40件

市町村が43・0％減の3億9143万円と軒並み減少。前年同期に2件の取扱実績があった独立行政法人等は今回は0件だった。

制度を利用する際の金利負担や工事の出来高査定の際費に対する助成の原資である「建設業金融円滑化基金」が枯渇し、15年9月末で助成が終了したことなどが全体的な減少につながった。

下請企業が元請企業に対して持つ工事請負代金などの債権の支払いを保証する下請債権保全支援事業は117件（49・1

％減）で、6億4678万円。内訳は個別保証の売掛金保証が52・5％減の2億2376万円、同

じく手形保証が66・3％減の2億5327万円、枠保証が29・9％減の1億6973万円となっている。

利用者である下請の倒産件数は減少傾向にあり、業界の景気も回復していることなどから、保証をかける必要性が薄れ、取り扱い件数の減少につながったようだ。